

2025年12月23日

会員各位

日本公認会計士協会
サステナビリティ能力開発協議会

JICPA サステナビリティ専門プログラムの運用開始について（お知らせ）

日本公認会計士協会では、資本市場におけるサステナビリティ情報の信頼性確保及び高品質な開示の実現に貢献するため、公認会計士におけるサステナビリティ情報の開示及び保証業務に関する能力開発のための活動を行う主体として、サステナビリティ能力開発協議会を設置しており、JICPA サステナビリティ専門プログラム（以下「専門プログラム」という。）の開始に向けた取組を進めております¹。

本専門プログラムは、公認会計士におけるサステナビリティ（情報開示及び保証業務に関する領域が中心）に関する専門性の獲得を支援することを目的としております。また、「JICPA サステナビリティ能力開発シラバス」²を基礎とし、シラバスの全ての内容（サステナビリティ概論、サステナビリティと企業経営・ガバナンス、情報開示及び保証）を網羅した一連の研修から構成しております。専門プログラムに参加し、これを修了することで、シラバスが定めるサステナビリティに関する重要な知見を得ることができます。

本専門プログラムは、2026年4月から運用を開始することいたします。

CPD オンラインからご受講いただけます。

詳細な運用方法等に関しましては後日公表いたします。

以上

（ご参考）日本公認会計士協会ウェブサイト>サステナビリティ能力開発ページ：

https://jicpa.or.jp/specialized_field/sustainability/capacity_building.html



¹ 2025年7月にサステナビリティ能力開発協議会報告書「JICPA サステナビリティ専門プログラムの開始に向けて」を公表しております。https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250717uts.html

² 公認会計士に求められるサステナビリティ関連の能力開発に関する包括的な指針として、2024年4月に「JICPA サステナビリティ能力開発シラバス」を公表いたしました。直近では、2025年7月にサステナビリティの領域における変化やシラバスの活用状況、公認会計士の能力開発の実態を踏まえ、改訂版を公表しています。https://jicpa.or.jp/specialized_field/20250717geh.html